

自衛隊による米軍機への給油に関する「覚書」について県航空対策課との話し合いまとめ

■日時：2011年10月24日（月） 午後4時半～5時半

■場所：愛知県庁内

■参加者／不戦ネット：4人

航空対策課：3人

■申し入れの趣旨と内容

現在、航空自衛隊小牧基地には4機の空中給油機が配備されています。私たちは、配備に際しては、基地機能の強化につながる反対の運動を行なってきました。空港に隣接する、周辺の春日井市・小牧市、豊山町も当初は反対の意向を表明したいましたが、防衛施設庁（当時）の「空中給油輸送機も配備で、小牧基地の輸送と教育の任務の変更はない」として、導入を容認する姿勢に転じました。

そもそも、小牧基地の滑走路部分は、県営名古屋空港のものであり、自衛隊が借りているものです。当然、設置管理の責任は愛知県にあり、県が管理運営する空港の一部です。

当初から、私たちは、設置管理責任を持つ県に対し、自衛隊の機能強化にならないようにと働きかけお行なってきました。

10月3日に、昨年秋に航空自衛隊と米太平洋空軍が日米共同訓練や有事の際に航空自衛隊の空中給油機から米軍戦闘機などへの空中給油実施を可能にする「覚書」を締結していたと報じられたことについて、「輸送任務」として受け入れてきた県の姿勢を新たためて問うために話し合いの場を設けました。

以下、1時間にわたる話し合いのダイジェストです。

■要求項目と回答

1. 政府・防衛省に対し「覚書」の内容を明らかにするよう要請し、「覚書」の破棄を要求すること。

A：「覚書」については、10月3日の新聞報道で知った。「覚書」について意見を言う立場にない。基本的な役割は特に説明がないので変わっていない。

2. 「覚書」の内容を周辺自治体並びに県民に対し明らかにすること。

A：内容を明らかにする立場にはない。

3. 昨年と今年、アラスカで行なわれた日米共同演習における訓練内容を明らかにし、周辺自治体並びに県民に周知すること。

A：聞く立場にないので聞かない。

4. 小牧基地での米軍の利用実態を明らかにすること。

A 年間での回数は公表を有されている開示することは可能。それ以上は日米地位協定の問題もある。それ以上のことは防衛省、国交省、外務省の三省にまたがる。情報公開の請求があれば、関係各省に紹介し、問題がなければ開示する。過去の例を見ると難しいのではないか。隠すつもりはない。

■ やりとり (K: 県 N: ネット)

K: 我々も「覚書」の内容がわかっていない。

N: なぜ、防衛省にそのことを聞かないのか。

K: 我々は空港の設置管理者なので、空港の利用に関することなら聞く。

N: 県の説明は給油もできる輸送機だった。防衛省が周辺自治体に「輸送と教育」という説明をしてきたことと変わってきているのではないか。

K: 変わっていない。

N: 申し入れの内容の一部は県が以前説明したと通りのことを書いた。それでも違うというのか。

K: 我々は空港の設置管理者という立場で、(給油機が)行った先でどんな任務をするのか関知する立場にない。

N/その回答はあまりにも誠意がない。県の姿勢としては行った先で何をやってもかまわないという立場か。燃料の代わりに爆弾を輸送するのもかまわないということになる。

K: 我々の応えられる範囲はここまで。空港の設置管理者として聞くべき内容は聞いている。

N/ (今回のことは) 聞くべき内容ではないか。

K: 実際、市町からもそういう内容はきていない。

N: 政府自体が「覚書」を作ることによって、今までの事態とは違うということを行っている。米軍と自衛隊の間にはすでに協定があって物資のやり取りはやっている。にもかかわらず、あえて「覚書」をつくったということは、今までの法律ではできないので作って発表した。

N: 海上自衛隊がアフガニスタン攻撃のときに、海上で給油するときにはわざわざ法律を作ってやった。多国籍軍の艦船に法律を作って給油した。それほどの問題。それを覚書でやるということは大きな問題。

K: 主張はわかりますが、空港の設置管理者としての立場で…。

N/県は、空中給油機導入の際に「輸送と教育」ということで説明を受け。周辺自治体もそれを受け入れて容認したと主張していた。海上では法律を作ってやることを「覚書」でやろうとしているような事態に、何も変わらないというのは常識としておかしい。

K: 自衛隊や米軍が活動としてどういうことをやるのかというのは我々空港管理者として知りうる立場にない。

K: 我々は空港の設置官者。自衛隊の任務ま深く関知することはできない。深く空港に関連することなら聞くことはできるかもしれないが。

「覚書」の内容が逸脱ということは市町からも来ていないし、任務に関して我々がたがをはめるといようなことはできない。大きな問題なら聞くことはできる。

N/「覚書」の内容も聞かないで、(大きな問題ではない)と判断すること自体おかしい。県が我々にした説明とは違うし、県が防衛施設庁(当時)から受けた説明とも違うのではないか。我々は、今までの説明と違うので聞きにきた。なぜ県はそれをしないのか。

K: そこは我々がきくことではない。防衛計画の話しをしているのではなくて名古屋空港の話しをしている。名古屋空港を利用したということはあるかもしれない…。

N: 名古屋空港から出て行かなければアメリカ軍に給油できない。

K: どこに飛んでいくかと…。名古屋空港から飛んできたとは誰も知らない。飛んでいった先で何をやっているのかわからない(関知しない)

N: そんなことを言っているのは県だけ。そんなばかげた返答はしないでほしい。

N: 例えば、空中給油の発進基地ということで爆撃されたら県はそんなことは知らなかったというのか。

N: そういう回答を繰り返していたら、もしかして戦闘機の配備とかになったら県はどこで歯止めをかけるのか。

N: 我々は空中給油機だとずっと言ってきたのに「輸送機」だといってきたのは県だ。

K: 我々も言ってきましたよ。給油機能を持った輸送機だと。

N: なぜ、アメリカ軍に給油するのか、イラク戦争も給油機がなかったらできなかった。

N: 今回の覚書の内容は名古屋空港利用の理念からしておかしいと県民から問い合わせがあったということで防衛省に問い合わせしてほしい。

K: 県がなかなかそこまで聞いていいのかどうか…。

N: そんな弱気になってどうする。他の空港だったら防衛省にダイレクトに聞く。ここは県が設置管理者

だからきいている。

K・ダイレクトに聞かれたらどうですか？

N・責任逃れです。

N・（県は）名古屋空港の設置管理者だから（県が）滑走路を貸さなければ飛べない。

N・何度もここにきたが、ダイレクトに聞いたかどうかというような回答は一度もなかった。

丁寧に答えるべきだ。

K・周辺自治体も防衛省に直接言っている。（2009年、2007年に周辺自治体が防衛省に出した要望書のこと）

N・県は当てにされていないのではないか。

K・お尋ねであればこのような要望があったということは（防衛省）に伝える。基地経由で。我々が把握する事項であれば当然把握するが…。

N・この件は把握する事項ではないということか。

K・内容を明らかにすることはできるかもしれないが、破棄などできない。

空港管理者として国の全体の政策についていうことはできない。国の全体の政策については我々が受ける立場にはない。

N・では、戦闘機が配備されるといった事態になったらどうか？

K・戦闘機が配備されるということになれば我々も大きな問題だとして…。

（この問題について）我々は大きな問題だとは（思わない）

K/空港の利用が変わったのであればそれは聞く。名古屋空港に関することが覚書に記載されていればそれは当然我々は確認する。

N・聞かないということは、名古屋空港に関係ないという判断ですね。

N/ではなぜ、空中給油機の配備のときに防衛局は県に任務のことまで言ってきのか。

K・名古屋空港から離発着するということなので。

N・今も名古屋空港から離発着するわけでしょう。

N「覚書」の内容を確認することについてしないということか

K/立場にない。名古屋空港に関係することが入っているかどうかについては問い合わせはする。滑走路は共有ではない。名古屋空港の滑走路です。我々がどれだけ苦労をしているかご理解いただきたい。

N・利用に当たって今までの任務と違うから、県はそれだけの権限があるのではないか。

K 任務を把握する立場にはない。

N/だったら戦闘機はどうですか。

K・それは明らかに…。

N/条例どおり厳格にやってください。

K・覚書の内容に名古屋空港が含まれているかどうかは問い合わせをします。

N・岡山空港ではアントノフを止めた。

K・国策として、そういうことをしているので、われわれ空港の設置管理者としてどう考えるかと聞かれても…。

N・米軍の使用に関して、県でやってもらいたい。

N・今回の震災の関係で仙台空港や山形空港がなし崩しに米軍に使われた。

K・今回、震災の復旧・復興だから地元も容認するんじゃないか。

3. について

訓練で米軍に給油をしたかどうかということをお県は把握しているかどうかとう事を聞きたい。県は、輸送機だと説明をしていたので実際はどうなのかを把握しているかどうかを聞きたい。

K・聞く立場にないので聞かない。我々が知らないといけない情報以外は知る立場にはない。

4. 情報公開をすればわかる範囲でする。

K；回数は知らせている。米軍機の年間の離発着回数は公開する。

N・神田知事ときは、民間空港としての機能を発展させるという明確な方針があったが大村知事はどうか。

K 変わっていない。